

養企第473号

令和4年1月31日

養老町行財政改革推進審議会

会長 曾根 孝仁 様

養老町長 大橋 孝



諮 問 書

養老町行財政改革推進審議会設置条例第2条の規定により、下記の事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項

国際学習会館の方向性について

2. 諮問理由

公共施設等の老朽化問題は全国的な重要課題であり、本町においても例外ではないことから、将来的な人口減少対策、公共施設等の統廃合を含む適正な再配置及び財政負担の軽減・平準化を目的として、平成29年3月に「養老町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、平成30年度に策定した「第2次養老町行政経営改革プラン」においても取組項目として「公共施設の管理運営の見直し」を定め、公共施設等総合管理計画の着実な進行管理に努めているところです。

本計画に基づき、国際学習会館についても個別施設計画を策定し、施設本体の必要性に加え、その目的を維持するため機能移転についても検討を重ねてまいりました。

しかしながら、公共施設等のあり方については、単に行政経営だけでなく、まちづくりに与える影響も大きいことから、貴会に意見を求めるものであります。